ふえる保育所運営費

保育料の適正化とは　超過負担が悩みのタネ

こどものすこやかな成長。これは子をもつ親の願いです。
市では、働くお母さんが安心して預けられる保育所づくりに取り組んでいます。
しかし、地方財政危機が叫ばれている現在、市の保育行成もピンチにおいこまれ、"保育料の適正化"が論議されています。
そこで今回、保育行政の実情をさぐってみましょう。

（今日もたのしい一日だった＝第5保育所＝）

市では、働く母親に代って、こどもたちの面倒をみる保育所づくりをすすめてきました。しかし、保育内容の充実にともなって、保育所を運営するための費用がふえ、地方自治体の財政危機に拍車をかける大きな要因となっています。

この原因の一つに、保育所の設置や運営にかかる実際の必要経費よりも、国の支出金を算定する基準が下まわって定められているため、市の持ち出し金を余分に出さなければならないという、いわゆる超過負担があげられます。

いままでの運営費の超過負担をみると、昭和四十六年度で四千八百二十九万七千円（一人当りの負担金十万二千円）、四十七年度で八千百八十万七千円（同十二万三千円）、四十八年度で九千六百十六万五千円（同十四万二千円）、四十九年度で一億五千九百五万円（同二十万千円）、五十年度で二億二千四百三十三万二千円（同二十八万三千円）となっています。

このため、市では、あらゆる機会を通じて、国に対して超過負担の解消を強く要望しています。

保育料問題　ふたたび検討

超過負担の額が年々多額になってきますと、どうしても保育料の問題がうかびあがってきます。

市では、一昨年十月、「保育所措置児保護者負担金適正化審議会」を設置し、保育料の適正化を審議しました。その結果、「乳幼児の福祉を守り高めるためには、現在の財源の限界をこえた負担を期待しないで、国の基準の七〇パーセント程度の負担が利用者にもなされるべきであろう。そのことが、本市保育所措置児の保育内容の充実にとって、当面の裏付けとなるばかりでなく、保育以外の福祉の充実と住民に対する均衡のとれた行政内容を保障する道となるであろう」という答申をえ、昨年十月に、昭和四十三年以来すえおかれてきた保育料を改正しました。

市の保育料は、毎年度ごとに国が、「保育単価」を決定すると同時に、国の「保育料徴収基準」をもとにして決定することになっていますが、現在の保育料を決定するもとになった国の徴収基準は、昭和四十八年十月当時のものであり、その後、国の基準は、昭和五十年四月までの間に数回にわたって改正されています。

このような状況のなかで市では、健全な保育所運営と市財政への負担軽減のため、ふたたび保育料の適正化をはかる方針で準備をすすめています。保育所措置児の保護者の方はもとより、広く市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

（熱心に見いるチビッ子たち）

チビッ子で超満員

七夕祭人形劇場

七夕祭人形劇場が，7月12日午後2時と5時の2回，市民会館ホールで行われました。

この人形劇場は，ことしで3回目。毎年新しい趣向をこらした人形劇だけに，ことしもホールは約500人のチビッ子で超満員。

この日の出し物は，かげ絵による「みにくいアヒルの子」のお話と，人形やぬいぐるみを使った「おしゃべりなたまごやき」。

チビッ子たちは目ばたきもせず，人形の動きを一心にみつめ，変った人形がでてくると，"ワアー"と歓声をあげながら舞台前まで走り寄るなど，人形劇のおもしろさを満喫していました。

文化財シリーズ 12

優美さを誇る軒瓦

長岡京の歴史⑤

"長岡京"は、在京わずか十年という短命な"都"であったけれど、その後半には既に多数の壮大優美な宮殿、諸官衙の建物、さらには官界の人々の住居、一般市民の家々が建ちならぶ一大帝都であったことが、遺跡の発掘調査の結果により明らかにされましたが、そうしたことのもっとも顕著な物的証拠とも言えるものに、当時の各種建物に用いられた瓦の、おびただしい出土の事実を挙げることができます。

ご承知のように、長岡京のあったこの向日台地一帯は、長岡丘陵の裾野にひろがる台地として、近年とみに住宅の急増を見るに到りました。

こうした住宅の急増に伴い、建設に伴う道路工事や宅地造成が各地で行われるに従い、竹藪や畑の中から長い間埋もれていた、かつては長岡京の宮殿の軒先を見事に縁どっていたであろう数々の瓦の出土を見ることになりました。

（大極殿を色どった軒丸・平瓦）

これらの瓦には様々な文様があり、それがどこに用いられていたかということには不明な点もありますが、現在までの調査の結果明らかになったものに、都の中心的な建物群のあった内裏と、朝堂院の建物に用いられたと考えられる瓦が、異った文様であったことがわかりました。すなわち、天皇のお住いになっていた内裏の建物には、大陸起源をもつ華麗な蓮華文軒丸瓦と唐草文軒平瓦が用いられ、大極殿を中心とした国の儀式などをとり行う朝堂院の建物には、わが国で発案された同心円を重ねた重圏文の軒平瓦で、共に整然と葺きならべられ美しい姿を見せていたものと言うことができます。

（文市教委）

新農業委員決まる

七月十五日無投票で

七月五日に告示された農業委員選挙は、六日の立候補締切りまでに、定数と同数の十五人が届け出をすませ、全員無投票当選が決まりました。

農業委員会は、選挙による委員十五名と市長が選任する委員七名（市議会の推せんする学識経験者五名、農業協同組合および農業共済組合が推せんする理事各一名）の二十二名で組織し任期は三年です。

新委員は次のとおりです

物集女	和田緋一	56歳
	山口彦一	51歳
寺戸	富田清治	42歳
	岡崎俊一	54歳
	岡田治	38歳
	立口吉次	42歳
	長谷川鐵太郎	41歳
森本	清水富夫	52歳
	清水秀雄	57歳
鶏冠井	生嶋仲一	52歳
	木村清一	48歳
	吉田貞三	58歳
上植野	藤田喜一郎	53歳
	小林英三	43歳
	井ノ上種夫	44歳

就園奨励費補助

私立幼稚園児に

市では、国の幼稚園就園奨励費補助金制度を実施していますが、その申請はお済みですか。

補助の対象は、ことし六月一日現在、市に住む私立幼稚園児（四歳・五歳）を通園させている保護者です。申請手続きのまだの方は、幼稚園から配布された「保育料等減額措置に関する調書」に必要事項を記入の上八月六日までに教育委員会に提出して下さい。

お問い合わせは、教育委員会まで

電九三一―一一八一

図書寄贈のお礼

中央公民館

市民会館に併設された中央公民館の図書室に、ことし四月から七月までに、十名の方から百十一冊もの貴重な図書を寄贈いただきお礼申し上げます。

御寄贈いただいた図書は広く市民のみなさんに利用されています。なお、今後ともよろしくお願いします。

水田をみんなで守りましょう

- 水田に石を投げない
- 水田の付近で遊ばない
- あぜ道で犬を散歩させない

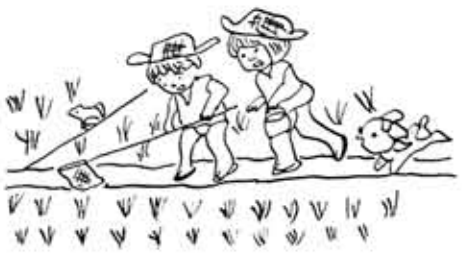

"正しく使って楽しい花火"

花火は子どもの遊びの道具の一つというより仲間であり，友だちです。

ところが遠くへ飛ぶものや，子どもの手でささえることが出来ない花火は火事の危険があります。

花火は正しく使いましょう。

＜消防本部＞